

令和元年5月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和元年5月22日(水) 午前9時30分
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 松尾委員 下田委員 堤委員
- 3 事務局職員 川崎生涯学習課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐
梅木指導主事 川畑庶務係長 丸田学校教育係長
原学校統合再編係長 永尾学校給食係長
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案
付議第13号 準要保護の認定について
付議第14号 6月補正予算について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第13号から付議第14号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 9:26

吉村学校教育課長補佐

川崎生涯学習課長より人事異動の挨拶

2 前回議事録の承認 9:27

4月定例教育委員会の会議録を資料により説明

事務局より誤字訂正のお願い

委員全員承認

3 教育長の報告 9:30

5月の月もあつという間に下旬になってしまいました。平成から令和というあの賑やかさがずっと以前のような気がしているところです。暦では小満です。あまり使われませんが、陽気が良くなって色々な成長の気が天地に満ち溢れるというような頃で、一時暑かったのですが昨日、今日と涼しさもあって、非常に5月らしい爽やかな天気になっております。先の日曜日は、中学校の体育祭があり、おかげさまで無事に終わりましたが今度の日曜日は、小学校の運動会です。何とか天気にも恵まれそうで、子ども達も楽しみにしているのではないかと思います。今日は、付議が2つございますがよろしくお願いたします。

(前回以降の主な動向)

5/8 町育英学生候補者選考委員会

町の育英学生候補者選考委員会を終えまして、今回10件、うち高校生が1件でしたが全て「可」ということで承認をいただきました。この時に委員の皆様基準について御意見を伺いましたが、詳細は高校の成績の3.0という、この成績基準を撤廃してはどうかとそういう動きが県下の町にもあります。ただ、やはり税金を使わせていただいている、いわゆる「おかげさまで」という気持ちを大切にということで、撤廃ではなくて3.0程度ということで、3.0ということに固執しないで、特に意欲のある子については、若干下回っても考えていこうというようなことです。それから、不登校等で、例えば大学資格検定試験等を通して進学した子については、まったく成績が出ないわけですけど、そういう子どもさんについては、まっちゃんと考えていこうということで、意見をいただいたところです。

5/8 杵島郡PTA連合会第1回役員会

郡Pの役員会に直接関係はないわけですけど、年度最初の役員会で杵島郡内の校長、それから杵島郡内のPTAの会長さんが一堂に会される会がありましたので、そこに出向いてコミュニティの具体的な共通目標である、「あいさつ」、「お手伝い」等やっておりますけど、委員さんにも結果を見

せておりますけど、特に「お手伝い」は昨年より逆行しているというような状況ですので、このことを特に会長さん方は十分に御理解いただいて、色々な機会で保護者の皆さん方にお話してください、というような事をお願いしてきました。いじめも不登校も今のままでは、どう想像力を豊かに働かせても減る見込みはないです。委員さん方どうでしょうか。不登校も色々な手立てをやっておりますし、県の重要施策でも今年あがっておりますけど、どう考えてもこれで減るとは思われません。というのも全て対症療法です。勿論、目の前の現実で苦しんでいる子がいる限りそれは必要ですけど、やはり根本的には、子ども達の自信と勇気づけ、もっと根本になる不安感です。そこを何とかというようなことで、「お手伝い」とかというような、「あいさつ」もそうです。前にも言いました京都大学でアドラー心理学の第一人者の岸見教授というのがいらっしゃいますが、この方の講座に参加した時に、今までお父さんの返事に対して黙っていたお母さんが、「はい。」と明るい返事を返されただけで、不登校が一変に解消したという事例もあります。確かにきっかけは学校の要因が色々ありますが、根幹はもっと不安要因とか色々なところがあって、その辺をしっかりと考えていかなければならないというようなことを思っただけのことでした。

5/14 町戦没者追悼式

白石町は、1, 540柱です。74年目を迎えておりますが、もう直接の遺族の方はいらっしゃいませんし、子どもさん、お孫さんですけど大事な会だと思えます。多くの英霊のみなさんが自分の子ども達や子孫に素晴らしい未来を残したいという思いで散華されたと思っておりますので、「追悼」という意味合いには、「自省」という意味合いもしっかり入っているなという思いもあって閉会の時にそういう話をさせていただきました。

5/15 校長業績評価に係る期首面談

校長の期首面談ということをやっております。ちょっと馴染みのない言葉ですが、人事評価ということで堅苦しい名前ですけど、結局校長として今年1年間自校の経営、運営、管理、これを具体的にどう進めるかということでの計画についてのヒアリングです。このことが将来、おそらく待遇改善あたりにも繋がっていくと思えます。こういったことで、例えばボーナスに反映するとか、まだ決定はしてありませんけど、おそらく法律でもそういう風な方向を示してますのでそうなると思えます。今回、今年から変わって特に学校の運営、経営に関しては上期、下期と1年が半分に分かれております。上期は9月に評価をするようになります。そのために、その時にどういう評価をするかということが、非常に抽象的で曖昧で、良かったのか悪かったのかわからないような評価をしていたのでは、話にならないわけで、そのためには、「目標がより具体化されていること。」「具体的

な手立てが裏打ちされていること。」そういったことでいわゆる議論をしました。結果、全て差し替えていただくということで、申し訳ありませんが、やはり印象の評価とか抽象の評価では、良かったかどうか分かりませんし、校長先生自身も達成感とかそういうのに繋がっていかないわけです。それから、もう一つの能力評価、自分の能力についてはどうか、これが10月から次年度の9月までということで年度をまたいで評価をするということに本年度から変わっておるところです。

5/18 ニュースポーツ体験会

ニュースポーツ体験会を生涯学習課の方で開いていただきました。今回10種目です。総勢48名参加で、蓮花の会からも障がいを抱えた皆さんが、車椅子の方も含めて、たくさん参加していただいて、一緒にポッチャとかダーツとか色々な競技を経験していただきました。道具等の貸し出しも十分できるということで、色々利用してもらえたらと思っていますところ。

5/20 杵西地区教科用図書採択協議会

昨年度まで、教科書採択を白石町が担当しましたが、今年も教科書採択が実施されます。これは、御承知のように来年度から小学校が新教育課程に入ります。今が移行期です。そのための小学校の全教科用図書の選定、それと中学校が再来年からですけど、1年間だけの採択を実際はしなくていいのですが、これは法律上ですから、これを武雄市が担当して進めていただくようになっております。

(杵西・藤津地区教育長会<5/16>)

別添の資料を御参照ください。ほとんど後で目を通していただくもので、詳細をお話しする内容はほとんどありません。資料1ページは、教育センターで、自治研修を計画されているということです。6月1日までですけど、土曜日に自主的な研修会が計画されているところです。それから資料2ページからは、「文化活動の在り方に関する方針」というのが文化庁から出されて、これを県の方でも検討され県版を出されました。先に運動部活動のものが、これは町としても学校におろしておりますけど、これに続いて出されました。資料3ページ4ページを御覧になっていただくと、運動部活動の在り方に関する方針に準じるというような方向です。文化部の方も例えば、吹奏楽あたりは色々なコンクールがありますので、以前は朝練習をしたりとか、日曜日も終日やっているというような時代がありました。やはり、子ども達がそれだけやる訳ではありませんので、やはり効率、能率を考えてということで、またお願いするということになります。資料5ページは、令和2年度の県立高校の入学者選抜です。色々ありますが、肝心の学力検査が3月4、5、水、木です。これと追検査というのが3月10日に入ってます。これは、インフルエンザ等で受験できなかった子を救おうという新しい措置です。この

ために今、教育委員会、校長会で検討しているのが卒業式を一体いつにするか、持ってくるかということで、随分早くなって今後はどうなりますかということ。次年度も同じような日程、やはり追検査の計画がありますので、今のところ4、5。水、木とありますので金曜日1日空けて、土曜日に実施しようかということで今、検討を進めているところです。土曜日に土曜開校として半日で、土曜開校ということにすると子ども達の振り替えはありません。職員の振り替えは半分振り替えなければなりません。他は、伊万里、武雄はもう金曜日にやろうというような話が出てます。まだ、決定していませんが、事前に準備、練習等やっておけば終了翌日でも可能ではないかという議論が出ておりますが、一応白石は土曜日に、保護者の方も出易いのではないかというようなことです。決定までにはしばらく時間を頂くことになると思います。資料6ページ目が、県立中学校の入学選抜者の日程です。資料7ページが、科学の甲子園ジュニアですが、これが特にここ数年、白石中学校が複数チーム出ていただいて、あと1歩のところまで全国大会まで迫るように頑張っていますので、今年度も大いに期待しているところです。楽しみにしております。資料9ページ目が、いつものように教職員の交通加害事故ですが、4月が全県、県立まで入れて17件です。義務制が16件、なかなか減りませんが、ただ西部教育事務所管内は2件です。2件で、随分意識が高まったと言ってもいいのかなという風に思っています。それから、資料10ページ目が、学校訪問ですが、教職員課訪問で我が町は7月26日です。3校ですが、これは私と宮崎主任と教職員課、教育事務所の対応で教育委員さんには直接関係ございません。お知らせだけです。それから資料11ページ目が、新聞記事で小学校も教科担任をとというようなことで中央教育審議会が審議の対象にしておられるようですが、現実には、もう理科、あるいは音楽等かなり教科担任、いわゆる専科という形で、現実的には進んではおります。なかなか、教育界厳しくて、採用も佐賀県は小学校1点数倍、なかなかマスコミも出さなくなっておりますけど、先週教育長会の全国大会で各県の動向を聞きましたけど、新潟県は1.1倍だそうです。そういうところが非常にあって、しかも教育学部を持っている国立大学の教員への就職が30%台というのがものすごく増えてきて、佐大はまだ70%くらいあるそうですが、非常にそういう意味ではとても楽観できそうにない状況です。資料12ページは、附属中学校からのお願いで、教育実習を佐大の教育学部は附属中学校と城西中学校でやっておりますけど、今、佐大の教育学部が資料に書いてありますが、初等主免教育専攻、これが小学校の先生です。小1種ということになりますけど、それと中等主免教育専攻、これを中1種と言いますが、これを両方とも取らないと卒業要件になりませんという風になっているようです。私達の頃は、そうではありませんでしたが、両方取らなくてはならな

いということ。ですから、小学校の教育実習もして中学校もしないといけないというような状況が生じてきて、とても附属中学校と城西中学校では賄いきれませんということで、出身校の学校でも是非教育実習をお願いしますという依頼があっており、表は付けていませんが白石町も3名さんほどいらっしゃるようです。

(全国教育長会<5/9・10>)

全国教育長会の資料を御参照ください。資料1ページは、新学習指導要領のスケジュールで、以前にも示しておりました。ご確認ください。先ほど申しました、新学習指導要領の小学校が次年度から、中学校がその翌年からということ。教科書採択もあります。今がちょうど移行期間になっております。資料2ページ目が、新学習指導要領の考え方ということで、良く飛び交う言葉です。「学びに向かう力・人間性の涵養」、「生きて働く知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」それから、資料中ほどのいわゆる、カリマネという言葉がよく使われますが、カリキュラム・マネジメント、「社会に開かれた教育課程」です。それから、指導の仕方で「主体的・対話的で深い学び」、アクティブラーニングという文言は指導要領から消えてしまいましたけどその代わりです。こういうキーワードになるものの関係がどういう風になっているかということで進めてもらうことになりましたが、教育長としては、11校の校長先生方に浮足立たないでくださいということを繰り返して述べることで。例えば、「主体的・対話的で深い学び」と非常に崇高で非常にインパクトのある言葉ですが、例えば対話というのは、会話でもないし討議でもないです。自分の言った言葉に対して、相手がそれを受け止めて考えて返してくれる。それに対してまた、こちらから返すという非常にレベルの高いことです。そういうのをいきなり学習過程に取り入れて大丈夫ですか。という、ここを浮足立たないでくださいという意味合いはそこです。これを進めるためには、例えば関係性です。「あの人と何で本気で話し合えるか。」という関係性は大丈夫ですか、それから表現力は大丈夫ですか、基礎的な語彙はちゃんと習得されてますか。こういうものの裏打ちがないとこういうことは難しいことです。ですから、教育の順序性というのもしっかり考えてもらわないと、「新しいのが出た。そしたらうちは先進的にやるぞ。」と熱心な先生に限って浮足立たれますので、全然そんなことで形だけで、子どもが全然力がついてないという結果に終わりますので、教育の順序性をお忘れなくということを強調するつもりです。かといって、軽視してもらっては困りますが、いじめの定義で資料3ページ、4ページです。現行は資料の中ほどにあります。これまでの移り変わりも確認のためにこの資料を付けました。昨年度もたくさん報告を受けましたが、いずれのケースも毎回、この会で報告をさせていただきますように早期対応で重篤な事案に陥ってはいません。

これからも、子どもがいじめられたという訴えがあるなら、それに予断を入れずにしっかり対応していただきたいという風に考えておりました、どんな小さなものでもキチッと対応して報告をお願いしますということで努めるところです。資料4ページ目には、「教育長自ら学校に足を運んで、責任を持って（状況を把握する）という姿勢を」持ちなさいという非常に厳しい言葉もありますが、非常にこのことで学校に來れなくなったりとか、あるいは、マスクミ等でもあがっておりますが、自殺に繋がったということとかは、絶対町内では起こしてはならないと肝に銘じて居るところです。資料5ページ、6ページは、参考までに本町も来週、第2回目の学校再編統合の審議会がスタートしますが、その学校統合再編に関するここ2、3年の全国的な状況の資料がありましたので添付しております。ここ2、3年でも随分進んでます。そして、こういうことに対する意識、認識、知識あたりの資料も添付されておりますので、後もって御参照ください。最後に資料7ページですが、これがまだ、実際のGOになる時期が明確にされてませんが、「SINET（サイネット）」という通信ネットワークシステムが今、全国の国公立大学と公的機関、例えば国立情報研究所とか国立教育研究所とかで使われているようです。世界最高速100Gbps。「bps」のところはうまく説明できませんが、大容量の画像データが瞬時に行くそうです。本当にストレスなく0点何秒で行くそうです。これを義務制にも使おうというようなことで、計画が進められているようです。「SINET（サイネット）」、佐賀県は「SEINET（セイネット）」で、よく止まったりして、なかなかあれですけど、こういうのが計画されているということで楽しみです。以上、私の方からの報告を終了いたします。

4 付議事項の協議 9:55～

付議第13号

準要保護の認定について

北村教育長：最初に付議の13号、準要保護の認定ということで、傍聴ありませんが、いつものようにこれは秘密会議で進めさせていただきます。

2件です、それでは1件ずつ、最初の案件からお願いします。

大川内主任：資料に沿って詳細説明。（2件）

厳正なる審査の結果 2件認定。

委員全員承認（付議第13号）

付議第14号

6月補正予算について

川畑係長：資料に沿って説明。(新学習指導要領研究指定校事業、要保護・準要保護就学援助費、放課後等補充学習支援事業)

丸田係長：資料に沿って説明。(スクールカウンセラー配置事業、教育振興基金管理費、学校教育課費小学校管理費)

永尾係長：資料に沿って説明。(センター給食運営費、福富小給食運営費)

稲佐委員：先ほどの説明の中で、小学校の合併槽と公共下水道の件ですが、行く行くは合併槽を無くして、もう公共下水道の方へ転換していくということですよ。

丸田係長：維持管理上個別処理、いわゆる合併浄化槽よりも集合処理、公共下水とか農業集落排水とかありますけど、集合処理が維持管理上は安いので、そちらの方に切り替えていくという計画を持っています。ただ、白石町内どこも公共下水が来るところばかりではございませんので、公共下水が来ないところにつきましては、合併浄化槽で管理していくということでございます。

稲佐委員：特に山岳地域は、合併浄化槽です。私のところも町からある程度の負担いただいて合併槽にしましたが、維持管理費が結構かかります。ですから、それを考えればやはり公共下水道の方がいいなという風に思っております。

丸田係長：はい。よく言われますけど敷地面積で決まりますので、学校なんかは何百人槽ですので維持費がかなりかかることになりますので、来た場合は速やかに公共の方に切り替える計画をしております。

堤 委員：同じ点ですけど、現状の学校の中で、合併浄化槽ではなくて公共が来ている学校と来ていない学校があると思いますが、実際エリアに入っていない学校というのは。入っていないというか多分来ないだろうという。

丸田係長：来ない学校が、まず今公共下水に接続している学校が白石小学校、それから農集に接続しているのが、須古小学校と福富中学校の3校です。残りは合併浄化槽ですけど、六角小学校を公共下水道にしましたが、この後計画があるのが白石中学校と有明中学校です。残りは、公共下水の計画はございませんので合併浄化槽で管理して行くということになります。

堤 委員：わかりました。ありがとうございます。

松尾委員：その辺り、福富小学校は。

丸田係長：福富小学校ですね。あそこはですねエリア的には農業集落のエリアですけど、これは統合前からエリアの中に入っていましたけど、福富小学校はまず、給食調理室がございまして。年間の水道料が非常に高くございまして。農業集落の料金は、水道料に対しての料金を設定

しますので、これを比較した場合自校式の学校は、逆転する珍しいケースですけど合併浄化槽の方が安くなります。

永尾係長：浄化槽は水をどんなに使っても維持管理は一緒です。ですから、水を使わないところは下水が有利ですけど使うところは浄化槽有利です。

堤 委員：そうすると、有明中学校はそれでもそっちの方がいいということですか。

丸田係長：有明中学校については、比較まではしておりませんが合併浄化槽の管理費が一番高いのは福富小学校です。

永尾係長：一般の家庭でも水道料が1万円を超えたら逆転してきます。浄化槽が有利になってきます。一般家庭では。

稲佐委員：なるほど。1万円未満だったらそっちが。

永尾係長：1万円未満でしたら、下水道が有利ですけど1万円を超えてきたら、水道料がですね、その分下水道使用料が高くなります。

稲佐委員：私のところもお寺用ですので大きいのを付けています、そのため維持管理が結構高いです。

永尾係長：うちも同じです。うちが、25人槽で年間16、7万かかります。下水道地域にあるお寺は少しです。

北村教育長：それでは、よろしいですか。

委員全員承認（付議第14号）

5 その他 10:35～

（1）白石町教育支援員会委員の委嘱について

丸田係長：資料により説明。任期は2年間で14名の委員のうち異動に伴う委員の変更が今回4名。新しい委員の任期は前任者の残任期間。

（全委員承諾）

（2）問題行動月別報告

梅木指導主事：資料により説明。資料の1字削除訂正。昨年度末で30日以上
の欠席があるお子さんについては、引き続き掲上となっているため、まだ30日に達していないが、小学校1名、新中学生合わせて18名を4月期で掲上。その内15日の出席に対し15日全部欠席しているのが、小学校1名、中学校1名、1日、2日の登校のお子さんが3名で5名程度が完全に近い不登校の状態になっている。3月期から比べて改善傾向のお子さんは7名挙がっている。特に新3年生、受験を控えるお子さんの方で意欲的な姿が見られるという

報告を受けている。コンフォートスペース「あい」につきましては、現在2名の入室の申請があつている。いじめの報告は、4月は1件の報告があり小学校6年生です。

松尾委員：先日、中学校の校長先生と話していた時に1人は改善になって、もう一人もだいぶ良くなったとは聞いていたのですが。

梅木指導主事：登校状況が少なかったということで、学校側が改善の判断をする資料としては、なかなか難しいため今回、改善とついてもせんが本人の意欲は、3年生になったら頑張ろうというのは、元々2月、3月くらいから話をされていたということで伺っています。

松尾委員：いい傾向ですねという話をしておりましたので。

梅木指導主事：ありがとうございます。

下田委員：資料の番号10番、11番の中学校の1年生で入学してまだわずかな期間ですが、この子達の小学校の段階ではどうだったでしょうか。

梅木指導主事：この2人のお子さんについては、1人が「あい」に元々通つたお子さんで、もう一人も体験で3か月間くらい通つていたお子さんで、元々6年生くらいからその傾向がありました。1人のお子さんについては、学校になかなか行けなくて、「あい」の方はかなり行けてました。そういうことで、引き続きということで挙げていただいているお子さんです。新規という訳ではありません。

稲佐委員：資料番号1番の小学生ですけど、来週からうちに母親が連れてくるということです。般若心経、写経と座禅をさせようと思っております。

梅木指導主事：よろしくお願ひします。

堤委員：私も中学生の保護者でもあるので、色々情報が入ってきている中で結構学年が変わつて改善した子ども達がちらほら出てきますが、不登校になつたきっかけが結局、先生との会話のやり取りだったりとか、指導の中でというのはいくつか聞いているところもあります。まあ、どちらに問題があるかということではないと思いますが、その辺を少し、先生方も認識していただければなど、それがきっかけになるということを複数、いくつか聞いておりますので。ちょっと注意していただければなどと思います。

梅木指導主事：部活動関連等の話は伺つておりましたので、前任校長先生の際には少し、ケース会議等をさせていただいて、校長先生の方からも教師の言動によって、子どもが来れないような状況というのは作らないようにしましょうということを職員会議の方でもお伝えをいただいているということはあるかと思いますが、一応そういった働きかけはしていただいているとい

うことで、数件ケース会議をしています。ありがとうございました。
北村教育長：教育委員会の方も今、事例として掌握をしております。ちょっと、部活動のそれぞれの子ども状況に応じた指導というを留意していただく必要があるということで、少しちょっと要求が高すぎる。ということで、子どもの方から見れば厳しすぎる。というようなところでの行き違い等もあっているようですので、今後連携を取りながらと思っております。

(全委員承諾)

(3) 学校訪問について

梅木指導主事：資料により説明。資料の一部訂正、県教職員課の訪問の部分。

北村教育長：申すまでもありませんが、教育委員さんにまた学校訪問でご足願いますけど、前年度同様情報交換会までということをお願いします。

(全委員承諾)

(4) 夏季休業中・冬季休業期間中の「学校完全休業日」設定のお知らせについて

宮崎主任指導主事：資料により説明。昨年度も夏季休業中に3日ほど、そして年末に2日設定してありましたが、今年度も学校職員の休暇等取得の推進を目的とした取り組みということで、働き方改革ということも考えまして、夏季休業中に4日間。8月13日から16日までの4日間と冬季休業中の27日、28日を考えておりましたが28日が土曜日ということで、今回は1日ということで学校完全休業日を設定しております。対外的な業務は行わず、原則として職員は出勤しておりません。そのため何かありましたら白石町教育委員会学校教育課へ電話してくださいということで案内を出したいと思っております。校長会でも了承を受けて、それぞれの学校の日付で出させていただくということで考えております。

北村教育長：追加ですが、これについては、去年は13、14、15でしたが、今回16日が金曜日ですので思い切って休みとして、なかなか年休消化も進んでおりませんので、一応全県下で県の教育長会でもお話が出て、全県下統一というところまでいっておりませんが、西部地域は足並み揃えて全面実施でやろうかということになっております。

稲佐委員：直接休業とは関係ありませんが、完全休業の時にグラウンドですね。校門の出入りする門はきちんと閉めておくように。夏季休業中、我々パトロールとかする時に門が開いている時もありますので、特に盆中は、花火をグラウンドでやっております。それがありますから、

もう入れないようにピシッと、車が入れないようにしておかないといけないなと思いました。以上です。

下田委員：この休暇等の取得というところは、有給休暇の消化ということで理解しておいたらいいですか。

北村教育長：はい。したがって、強制はできませんので、出る方も出てくるかもわかりません。しかし、一応窓口等は教育委員会でするようにしております。

下田委員：有給休暇とかがない人はどうなりますか。有給休暇をもう使ってしまっていないという人。

稲佐委員：まずいないと思いますが。

北村教育長：県費職員については、まずいないと思いますが町費職員については、勤務を要しない日にさせていただくようなことで進めていただいております。

堤 委員：この日はもう、一切、まあ皆さんが有給取られた場合は、一切いらっしやらないということですか。

北村教育長：はい。可能性はあります。

堤 委員：いや。さっき言われたお盆中花火という件が、去年も須古小学校であっていたので、要は帰省した若い人たちが集まって夜間に学校の中でちょっと騒いだりとか実際あって、人がわりかし来やすい時期ではありますので、そのことが少し気になってはいました。その間の敷地内は、ちょっとわりかし緩いですよ。街と比べると学校への出入りというのが、わりかし白石町の場合緩いので。

北村教育長：そのことについては、また夏季休業中の具体的な対応で。

稲佐委員：やはり、門を開けて置いたら車でさっと入っていきます。

堤 委員：ですから、うち場合は結局鍵がかかってないので、門扉も開けようと思えばどうにでもなる状況ですので、少しその辺、誰もいない時は特に何か対策をした方がいいような気もしますが、普段は地元の方もよく入ってこられます。それはそれでいいと思いますが、ちょっとこういう時に若い人がどさっと来ると問題なところもあるなと思います。

北村教育長：はい。ありがとうございます。夏休みの巡回指導もやっていますけど、その時もしも校門が開いているということも出てきておりますので、併せて対応していただくことにします。

(全委員承諾)

(5) 小中学校卒業式の日程について

梅木指導主事：資料により説明。本年度は、教育長の説明資料にもありました

とおり、入試制度が変わりまして、日程の変更が出ております。3月4日、5日の水曜日と木曜日が学力検査の1日目、2日目で1回になっておりますので、インフルエンザ等で受けられなかった生徒さんの保証のために1週間空けて追検査を10日、実技については11日に行うこととなっております。12日が合格者発表です。このような日程になっておりますので、中学校の卒業式の日程設定が非常に難しい状況になります。白石町では、校長会でも協議をさせていただこうと思っておりますが、第1案として7日土曜日に中学校の卒業式を取扱い、これについては、土曜開校での取り扱い、そうすることによって中学校3年生がこの時期に代休を取ることは非常に難しいと思っておりますので、代休のない土曜開校扱いではどうだろうかと思っております。他市町の例では、この資料の作成段階では、武雄市6日金曜日、伊万里市9日月曜日というような意見もありましたが、今、6日金曜日という案が非常に多く出ているということでもあります。併せて小学校については、今年度授業時数等の確保も難しい状況になりますので、前倒しにするよりも後ろの方に持ってきて19日木曜日ではどうだろうかという風に考えて、校長会の方に協議をさせていただこうかと思っております。

稲佐委員：いいと思います。

吉村課長補佐：校長会の方で協議をして、また報告をしたいと思っております
(全委員承諾)

(6) 令和元年度教育要覧「白石町の教育7」の発行について

宮崎主任指導主事：昨年度に引き続き発行することの説明。本来教育の指針を教育委員会へ出すところですが、まだ県の方も出ていないということも含めまして次の教育委員会には出し、7月中の発行を目指しているところです。

(全委員承諾)

(7) 通学路点検の結果について

川畑係長：資料により説明。防犯面の点検も行い下校の際の見守りについても各学校運営協議会でも話をお願いしている。揚水ポンプ場への連れ込みなども考えられるため、施錠についてのアナウンスは警察をお願いしている。

堤 委員：先ほどのポンプ場の話と似たようなものだと思いますが、空き家がちらほら最近目立ってきているので、例えば通学路上とかその近辺の空き家等についても少し、何らかの対応と言ったら何ですけど、

どこに空き家があるというのをPTAで把握しておくとか、ちょっとそういった対応とかも少し必要なかなあと思っているところで、何かそういうのとかの話は出てますか。

川畑係長：空き家については、前回大阪の方で塀が倒れた案件があった時に危険空き家ということで通学路上ないかということは見てはいます。資料に乗せている部分では、有明西小学校の高町、その部分につきましては、崩れかかってましたので総務課とお話をして、持ち主とお話はされていますけどなかなか対策が出来ていないということで、一応キープアウトのテープを張って、そこには朝立ってもらおうということになっております。学校の方には空き家の方を通らずに反対側を登校も下校も安全な方を通してくださいと、あと休みの日とかもそこには近づかないということで話はしておりますが、今堤委員さんが言われた空き家のマップというような把握されているところと把握されていないところがあるかもしれないので、今度また折を見てその話をして、町の方で空き家マップがあれば学校の方に提供していきたいなと思います。

堤 委員：わかりました。先ほどポンプ小屋へ連れ込みという話があったので、例えば空き家で、付属している小屋とかで施錠されていないとか、シャッターはあるけど施錠されてないとか、何かそういうところも結構見受けられるようなので、そうするとそういった連れ込みとか、そういう可能性もあるということでその辺も含めて対応を何かしていただければなと思います。

川畑係長：ありがとうございます。

下田委員：北明の広域農道とばかり言いますが、新拓から北明小学校に行く道と、川崎議員さんの家の前と言ったら一番分かりやすいと思いますが、あそこは以前本当に子ども達が自転車で待つ場所もありませんでした。信号待ちする場所もなく危ないなと思って用心しながら通っていましたが、そこに待つ場所が出来ました。いいなあ、安全になったなあ、こういうところが広がって行けばいいなあという風に思っています。町の中でも結構待つ場所がないような信号もあるので、そういう広がりをお願いしたいと思います。

川畑係長：今おっしゃられたところは、川崎議員さんの協力もあって、待避所ということで作らせていただいております。現状を申しますと以前は、地域からの要望を出せば、横断歩道とかは例えば、横断歩道間の距離が200m離れていれば検討をしてもらっていたのですが、今はまず待避所とかそこが確保できるかといったところで、厳しくなっております。今現状ある部分もそういった問題があるところに

については、町の建設課としても極力整備をすることにしておりますので、今後とも連携を取りながらやっていきたいと思っております。

下田委員：はい。ありがとうございます。

(全委員承諾)

吉村課長補佐：他にないようでしたら、先ほどお配りした追加資料の説明をしたいと思っております。

(追加) 白石町学校統合再編審議会の内容について

原 係長：第2回学校統合再編審議会の内容進め方等について説明。3回目の審議会については、町立小中学校視察ということで委員のみなさんに現状を見ていただこうと思っております。これについては、先日大牟田へ視察に行きましたが、小学校視察はやはりした方が現状がわかるということもありますが、それ以上に委員間のコミュニケーション、そういうことをやってコミュニケーションが取れたということもあったのでぜひやりたいと考えております。第2回の審議会内容については次回の教育委員会で報告させていただきます。

吉村課長補佐：日にちの関係がございませうけど、逐次報告していきたいと思っております。

松尾委員：この中で、グループ対話ということになっておりますけど、この前の感じを見ていたらなかなか意見が出にくいような感じだったので、ある程度こういうことを聞きますよというのを、あらかじめ。

原 係長：はい。事前に第2回資料を送付しますが、こういうことを聞きますという資料も入れております。

松尾委員：はい。ありがとうございます。

吉村課長補佐：前回は、セレモニー色が強く、話す雰囲気ではなかったものから、せつかく委員さん達も町の代表としてこられてますので、委員さん同士の交流も考えたいなということで、こういう形式をとって行こうかなと思っております。

稲佐委員：グループ討議はやはりいいですね。

松尾委員：何を聞くかということをおあらかじめわかっていた方がいいと思っております。

原 係長：ありがとうございます。

堤 委員：第1回の時にちょっと気になったのですが、何かこの考え方ですか、教育委員会の紹介の時に原さんか吉岡さんかどちらか忘れたのですが、これは事務局（案）なのでというご説明があっていたので、これは事務局（案）というかたちではなくて、多分この会で最初に出た時は事務局（案）でそれをここで練って教育委員会で出しているという位置づけだと思いますので。

原 係長：あれは、教育委員会作成ということで。

堤 委員：そういうことですよ。あの審議会の中に出している位置づけを明確に、事務局（案）なのか何なのかというところをしっかりと、教育委員会（案）ということをしてですね。

原 係長：はい。わかりました。

吉村課長補佐：教育委員会の考え方なんですよと。

堤 委員：決定権でしたということ。決定事項ということ。

吉村課長補佐：これを基に審議会で構想としてまとめていただくということで、またその辺は確認を次回したいと思います。ありがとうございます。
(全委員承諾)

(8) 6月行事予定表

川畑係長：資料により説明。

(全委員承諾)

(9) その他

吉村課長補佐：教職員歓送迎会の出欠確認

(全委員出席)

次回教育委員会 6月24日(月) 9時30分

(全委員承諾)

6 閉 会 11:12

吉村課長補佐